戦国非情　越前松平氏（結城秀康系）の系譜　　第三部（NO34～54）

結城秀康は 6 男 2 女の子をもうけた。そのうち長女、4 男が早世している。長男忠直（北ノ庄藩 2 代藩主）、次男忠昌（北ノ庄藩 4 代藩主。福居藩。）、次女喜佐姫（長州藩初代藩主・毛利秀就正室）、3 男直政（越前大野藩初代藩主。1601～1666）、4 男吉松（早世）、5 男直基（越前勝山藩初代藩主。1604～1648）、6 男直良（越前木本藩初代藩主。1605～1678）である。後に直政、直基、直良は移封され、それぞれが直政系越前松平氏、直基系越前松平氏、直良系越前松平氏として明治維新まで大名として存続した。その系譜を紹介したい。（徳川諸家系譜より）

※　忠直の配流処分の後、家督は忠直嫡男・光長に譲られたのだが、光長は幼少につき北ノ庄藩藩主に就かず、越後高田藩に移封となった経緯がある。その場合 3 代藩主は忠昌、それ以降 1 代ずつ繰り上げとなるのだが、福井県史では光長を 3 代藩主としている。ここでは福井県史に従いたい。

※　忠昌・・最初は上総姉ヶ崎藩（千葉県市原市姉ヶ崎）1 万石の藩主。次に常陸下妻藩（茨城県下妻市）3 万石。以下、信濃松代藩（長野県松代市）12 万石、越後高田藩（新潟県上越市）25 万石。最後は越前北ノ庄藩 52 万 5280 石藩主。

1　北ノ庄藩（福居藩　福井藩）の系譜

「戦国非情　結城氏・多賀谷氏伝　第 2 部」で記述したのだが、2 代藩主忠直が豊後に配流処分となった後、北ノ庄藩は解体された。すなわち北ノ庄藩 68 万石は丸岡藩 4 万 6 千石（藩主本多成重）、大野藩 5 万石（藩主松平直政）、勝山藩 3 万石（藩主松平直基）、木本藩 2 万 5 千石（藩主松平直良）、合わせて 15 万 1 千石が譲られ、さらに敦賀郡が幕府に召し上げられて 50 万 5280 石に減封されたうえで忠昌に引き継がせたのである。

忠昌は北ノ庄藩を福居藩に改称し、無難に藩政をこなした。大野藩主の直政は信濃松本藩（7 万石）へ移封され、大野藩には勝山藩主の直基が入った。勝山藩には木本藩主の直良が入った。木本藩のうち 2 万石が返還され福居藩は 52 万 5280 石となった。

※ 福居藩が福井藩に改称されたのは 8 代藩主松平吉品の時代。

忠昌は正保2 年 8 月 1 日（1645 年 9 月 20 日）に死去した。享年 49 歳。忠昌の治世は 18 年に及んだのだが、北ノ庄藩～福居藩～福井藩で最も安定していた時代といわれて

いる。

4 代当主は嫡男光通（1636～1674）が継いだ。忠昌には長男、昌勝（1636～1693）がいた。昌勝は光通より 2 ヶ月早く生まれたが母は側室で、次男ではあるが正室の子光通が当主の座に就いたのである。昌勝には忠昌の遺言により 5 万石を分与して松岡藩を興させた。五男の庶子昌親（三男、四男は早世）には 2 万 5 千石を分与し吉江藩（鯖江市吉江町）を興させた。福居藩は 45 万 280 石となった。

※近松門左衛門（杉森信盛。1653～1725）の父・杉森信義は昌親が吉江藩主のとき、近臣として仕えた。信義が昌親のもとを辞したのは寛文 4 年（1644）で、信盛 11 歳のときである。

光通の正室は越後高田藩の藩主松平光長（忠直嫡男）の娘、国姫である。2 代将軍秀忠の娘、天崇院（勝姫・・忠直の正室。光長の生母）の孫になる。光長も天崇院も我が血筋から福居藩藩主を出したいとの強い執着があった。国姫を半ば強引に光通に押し付けたのである。
それでも光通と国姫の間には二人の女児が誕生した。しかし光長や天崇院が望む男子は誕生しなかった。光長は側室との間に権蔵（後の直堅。1656～1697）という男子をもうけたのだが、光長も天崇院も後継とは認めず、あくまでも国姫との間に生まれた男子を後継にすべきと主張した。だが国姫は懐妊せず、35 歳のとき、周囲の期待に耐えかねて自害した。
本来なら後継は権蔵になるのだが、光長と天崇院は国姫の死は彼の存在にあると憎んだ。身の危険を感じた権蔵は福居を出奔し、叔父である大野藩主、松平直良のもとに逃れた。

藩内は後継を巡り、光通の庶子、権蔵を推挙する家臣、光通の兄ではあるが庶子の昌勝（松岡藩主）、同じく庶子の弟、昌親（吉江藩主）を推挙する家臣が対立し、騒動に発展した。妻の自害、藩内の内紛は教養人ではあったが、ひ弱な光通を追い詰めた。光通は精神の安定を欠き、床に伏せるようになった。国姫の死から 3 年後の延宝2 年 3 月 24 日（1674 年 4 月 29 日）、後継を異母弟の昌親に指名して自刃した。享年 39 歳。

兄の昌勝が露骨に後継の座に就くことを求め、藩論も昌勝派が大勢を占め、昌勝擁立を光通に迫ったため、反発した光通が昌親を指名したといわれている。福居藩は吉江藩を併合して 47 万 5280 石となった。

昌親が福居藩主となった翌年の延宝 3 年は飢饉となった。前年の 6 月 11 日（1674 年 7 月 14 日）に雹が降るなどの異常気象が大凶作の原因となった。

「延宝３年卯　天下飢饉　別シテ越前人多死　掘穴埋死人」
（延宝３年卯年・・1675 年・・　全国的に飢饉発生　特に越前の領民餓死する者多し穴を掘り死人を埋めた）との記録が残っている。

就任早々、昌親は困難に直面した。加えて長兄の昌勝を斥けて末弟の昌親が家督相続したことに藩内、とりわけ昌勝派から反発の声が続出した。延宝４年７月 21 日（1676 年８月 30 日）、昌親は隠居した。在任２年余であった。

後継は長兄、昌勝の嫡男・綱昌であった。これで福居藩は落ち着いたと思われたのだが、綱昌には元々藩主としての資質はなかった。長ずるに及んでも藩政に対応できる能力に欠け、立ち居振る舞いにも資質を疑わせた。最初は昌勝派の重臣たちが取り繕っていたのだが、彼等も綱昌の資質に疑問を抱くようになった。藩内では前藩主の昌親派の巻き返しが始まった。綱昌への非難が始まると、彼は苛立ち、立腹のあまり家臣を手打ちにするようになったのである。綱昌の機嫌を損じることを恐れた家臣は藩政への意見具申どころか、近づくことさえ避けた。

延宝８年８月６日（1680 年８月 29 日）、台風が日本を直撃した。強風と豪雨によって作物は甚大な被害を受け、凶作は全国に及んだ。翌年の天和元年（1681 年）はさらに深刻であった。この年は大旱（大ひでり）の被害に加えて、７月 28 日（９月 10 日）の台風で稲はことごとく吹き飛ばされ、凶作となった。２年続きの凶作に米の値段は高騰し、民衆は困窮し、乞食、飢死者がでた。各藩では（貧民に米を施す）施米などの対策をとったが、福居藩では対応が遅れ、大量の飢死者を出した。餓死者は町にあふれ疫病も蔓延した。藩の財政も飢饉により悪化した。延宝３年（５年前）の教訓が生かされなかったのである。

「御国大ニ飢饉ス　餓死人道橋ヲ塞ギ　死骸平岡山石ヶ谷ニ埋」
「当年大飢饉ニ付収納相滞」　　片聾記より
（福居藩に大飢饉発生する。餓死者は道、橋にあふれ、死骸は平岡山石ヶ谷に埋められた。当年は大飢饉により年貢の徴収は滞った）
福井藩士伊藤作右衛門が著した片聾記（福井藩歴史書）に当時の事が記されている。

綱昌の治世能力の欠如は明らかであった。非難の声が高まると彼は精神の異常をきたした。理由もなく家臣を殺害し、それは側近にまで及んだ。藩内だけではなく、公の席でも奇行が目に付いた。大名在府（江戸詰）の折には江戸城登城が義務付けられており、怠れば幕府から叱責され、重なれば改易の口実を与える。それにもかかわらず綱昌は怠

った。
怠ったというより、人前に出ることができなかったのであろう。それほど綱昌の病状は深刻だった。やむを得ず前藩主の昌親が代行したのだが、すでに綱昌の奇行、乱行は幕閣にも知れ渡っており、幕府は「綱昌は狂気」と断じ、藩主の座を剥奪し蟄居を申し渡した。

福居藩に対しては、御家門（松平家）筆頭の家柄であることを配慮し、廃絶にはしなかった。処分は前藩主・昌親の復帰を許したうえで 47 万 5280 石をいったん召し上げ、改めて 25 万石を与えたのである。貞享（じょうきょう）3 年（1686 年）3 月のことで世に「貞享の半知」とよばれている。

昌親は福居藩主に復帰し、名前を吉品（よしのり）と改めた。吉品は福居を福井と改称した。この事件により福井藩の格式は格段に落とされた。従来幕府からの文書の宛名は「越前少将」であったが「越前侍従（じじゅう）」と格下げされ、江戸城の詰間（づめのま）（将軍に拝謁する際の控席）は御三家と同じく最上席の大廊下であったのが、外様の大大名と同じ大広間に移された。

知行半減は当然ながら藩財政の破綻を招いた。吉品は財政再建のために家臣の削減、俸禄の半減を実施した。また特産品の越前和紙を藩の専売にするなど、産業振興にも力を注いだが、吉品の治世の間、凶作が続いたこともあり、慢性的な財源不足に陥って、御用金による調達、藩札の増刷は恒常化していった。

吉品は宝永（ほうえい）7 年（1710 年）に隠居した。彼には嗣子（しし）はなく、異母兄・昌勝（綱昌の父）の六男昌邦（まさくに）を養子に迎え後継ぎとした。昌邦は後に吉邦（よしくに）と名を改めた。吉品は家督を譲った翌年死去した。享年 72 歳。

吉邦は兄綱昌と異なり名君であった。吉品が道半ばであった財政再建を果たし、善政を敷いて領民から慕われたという。享保（きょうほう）6 年（1721 年）死去。享年 41 歳。吉邦にも嗣子はなく、兄の宗昌（むねまさ）（昌勝三男）が福井藩主となった。宗昌は松岡藩（5 万石）の藩主であったため、福井藩は松岡藩を併合し 30 万石となった。

※ 宗昌には嗣子となる男子がいなかったため、白河新田藩主松平知清（ちかきよ）（後述）の二男・宗矩（むねのり）を養子として 11 代当主とした。松平知清は結城秀康の 5 男・松平直基（結城直基）の孫。父は直矩。
※ 宗矩にも実子がおらず、一橋徳川家当主の徳川宗尹（むねただ）の長男重昌（しげまさ）を養子に迎えた。代々続いていた結城秀康血脈の福井藩主は宗矩の代で途絶えた。
※ 宗昌の 4 代後、14 代藩主、治好（はるよし）の代に 2 万石加増され、それ以降、越前松平藩は 32 万石として明治維新を迎えた。

尚、光通の実子ながら継承を放棄し出奔した権蔵（後の松平直堅。前述）は元禄 10 年（1697 年）死去した。享年 42 歳。嫡男直知は 21 歳で夭折。直知に実子がいないため松平直之（1682～1718）を直知の養子とした。直之の祖母は松平直良（権蔵が頼った叔父。結城秀康の 6 男）の娘了達院。祖父は松平直政（結城秀康の 3 男）の次男松平近栄（後述）である。直之は後に越前松平系糸魚川藩（1 万石）の初代藩主となった。幕末に至り、末裔の松平直廉（糸魚川 7 代藩主）は松平慶永（春嶽）の養子となり、名を茂昭と改め、18 代藩主となった。福居藩を出奔した権蔵（直堅）の家系が福井藩最後の藩主として登場した。歴史の因縁である。（別項 NO６　糸魚川松平氏の系譜で記述）

歴代福井藩主一覧

1　結城秀康　徳川家康の次男　就任　慶長 5 年（1600）27 歳　　享年 34 歳
（1574～1607）北ノ庄藩 68 万石。

2　松平忠直　結城秀康の長男　就任　慶長 12 年（1607）13 歳　　享年 56 歳
（1595～1650）

3　松平光長　松平忠直の長男　　就任　元和9 年（1623）　9 歳　　享年 93 歳
（1616～1707）

※ 松平光長は越後高田藩に移封。越後高田藩については別項で記述。

4　松平忠昌　結城秀康の次男　　就任　寛永元年（1624）28 歳　　享年 49 歳
（1598～1645）北ノ庄改め福居藩 52 万 5280 石。

5　松平光通　松平忠昌の次男　　就任　正保2 年（1645）10 歳　　享年 39 歳
（1636～1674）福居藩 45 万 280 石になる。

6　松平昌親　松平忠昌の五男　就任　延宝2 年（1674）35 歳　没年は吉品に記入
（1640～1711）

※ 光通は次男だが正室の子であり、長男だが庶子の昌勝を斥け光通が忠昌の後継となった。その経緯から光通は昌勝を嫌い、死にあたって（自刃）弟の昌親（庶子）を後継に指名した。しかし、昌勝派の反発が強く、2 年足らずで藩主の座を昌勝の長男、綱昌に譲った。

※ 昌親が吉江藩主のとき、近松門左衛門（杉森信盛）の父杉森信義が昌親の近臣として仕えていた。信義が昌親のもとを去ったのは寛文 4 年（1664）、信盛 11 歳のときであった。

※ 昌親、藩主に就くと任地の吉江藩 2 万 5 千石を福居藩に戻し、47 万 5280 石となる。

7　松平綱昌　松平昌勝の長男　　就任　延宝 4 年（1676）16 歳　　享年 39 歳

（1661～1699）

※　綱昌は乱行が続き、失政もあったため、幕府より隠居を申し渡された。

8　松平吉品（よしのり）　昌親の再任　　就任　貞享（じょうきょう）3 年（1686）47 歳　　享年 72 歳

※ 幕府は綱昌の不行跡を叱責し福居藩を知行半減処分（25 万石）としたうえで前藩主・昌親の復帰を許した。昌親は藩主に復帰するに当たり吉品に改称した。吉品に嗣子がいなかったため、兄昌勝の六男、昌邦を養子とした。昌邦は藩主の座に付くと吉邦と改称した。

※ 吉品は藩主復帰に伴い、福居を福井と改称した。福井藩 25 万石。

9　松平吉邦（よしくに）　松平昌勝の六男　　就任　宝永（ほうえい）7 年（1710）30 歳　　享年 41 歳（1681～1722）

吉邦にも嗣子がおらず実兄の宗昌（松岡藩 5 万石）が跡を継いだ。

10　松平宗昌（むねまさ）　松平昌勝の三男　　就任　享保（きょうほう）6 年（1721）47 歳　　享年 50 歳（1675～1724）

※ 宗昌は松岡藩（5 万石）の藩主であったが、吉邦の死去に伴い、福井藩主となった。福井藩は松岡藩 5 万石を併合し 30 万石になった。

宗昌にも嗣子がおらず、越前松平家系白河新田藩主・松平知清の次男宗矩に前藩主吉邦の娘、勝姫を娶わせ世継ぎとした。

11　松平宗矩（むねのり）　松平知清（ちかきよ）の次男　　就任　享保 9 年（1724）10 歳　　享年 35 歳（1715～1749）

※ 松平知清は結城秀康五男の結城（松平）直基（なおもと）（後述）の孫。父は直矩（なおのり）（後述）。宗矩にも実子がいなかったため、一橋家から養子を迎えた。結城秀康血統福井藩主は宗矩の代で絶えた。

12　松平重昌（しげまさ）　徳川宗尹（むねただ）の長男　　就任　寛延（かんえん）2 年（1749）7 歳　　享年 16 歳（1743～1758）

※ 徳川宗尹は 8 代将軍徳川吉宗の 4 男。徳川御三卿のひとつ一橋家の初代当主。重昌が夭折したため、弟の重富が後を継いだ。

13　松平重富（しげとみ）　徳川宗尹の三男　　就任　宝暦（ほうれき）8 年（1758）11 歳　　享年 62 歳（1748～1809）

14　松平治好（はるよし）　松平重富の長男　　就任　寛政（かんせい）11 年（1799）32 歳　　享年 58 歳（1768～1826）福井藩 2 万石加増され 32 万石となる。

15　松平斉承（なりつぐ）　松平治好の次男　　就任　文政 9 年（1826）16 歳　　享年 25 歳（1811～1835）

斉承の実子はすべて早世しているため家斉の子・斉善を養子に迎えた。

16　松平斉善（なりさわ）　徳川家斉（いえなり）の二十四男　就任天保 6 年（1835）16 歳　　享年 19 歳

（1820～1838）

家斉は 11 代将軍。斉善にも実子はおらず田安家から養子を迎えた。

17　松平慶永（よしなが）　徳川斉匡（なりまさ）の八男　　就任　天保 9 年（1838）11 歳　　享年 63 歳（1828～1890・・明治 23 年）

※ 徳川斉匡は御三卿のひとつ田安徳川家の 3 代当主。

※ 松平慶永は幕府大老伊井直弼（なおすけ）と対立し、安政 5 年（1858 年）7 月、幕府より隠居を申し渡され謹慎処分を受けた（安政の大獄）。慶永 30 歳であった。慶永は越前松平家系糸魚川藩（1 万石）7 代藩主、松平直廉（なおきよ）を養子として迎え、福井藩を継がせた。

直廉は茂昭と改名した。

18　松平茂昭（しげもち）　　松平直春（なおはる）の長男　就任　安政 5 年（1858）23 歳　　享年 55 歳（1836～1890）

※ 松平直春は越前松平系糸魚川藩 6 代藩主。福井藩最後の藩主。

2　越後高田藩の系譜

北ノ庄藩主・松平忠直に元和 9 年（1623 年）2 月、豊前に配流処分が下された。忠直時代 68 万石あった所領のうち、忠直の弟・直政（秀康 3 男）は大野 5 万石を、直基（秀康 5 男。4 男は早世）は勝山 3 万石を、直良（同 6 男）は木本 2 万 5 千石を与えられ其々（それぞれ）が立藩した。さらに重臣の本多成重には丸岡 4 万 6 千石が与えられ（本多丸岡藩の成立）、敦賀領が幕府直轄地として取り上げられた。北ノ庄藩は 52 万 5 千石になり、忠直嫡男・光長（9 歳）が引き継いだ（前述）。だが、翌年 4 月幕府は越後高田藩（25 万 9 千石）の松平忠昌に北ノ庄藩移封を命じ、高田藩には光長を充てることを決定した。国替えである。

※ 後に木本藩（2 万 5 千石）のうち 2 万石分が北ノ庄藩に戻され、忠昌の時代、52 万 5280 石となった。

忠昌は高田藩士を引き連れて越前に入国し、光長は北ノ庄藩士の多くを引き連れて越後高田藩に移った。藩家臣団 5 百有余名のうち北ノ庄藩に残ったのは百名余といわれている。あとは光長に伴い越後高田藩に移った。無論、それ以前に直政、直基、直良に従って北ノ庄藩を離れた家臣も、丸岡藩に移った家臣もいたであろう。

越後高田藩主となった光長は一男二女をもうけた。嫡男綱賢（つなかた）、国姫、稲姫（いなひめ）である。
国姫は福居藩 5 代藩主松平光通（みつみち）の正室となった（前述）。稲姫は伊予宇和島藩 2 代藩主伊達宗利（むねとし）の正室となった。綱賢は元来病弱だったのであろう、家督を継ぐことなく、

42 歳で死去した（1674 年）。綱賢には子供がいなかったから、高田藩断絶の危機である。

だが、後継候補は準備されていた。北ノ庄藩 2 代藩主・松平忠直が配流先で侍女に産ませた子供たちで、光長の異母弟妹にあたる。忠直は豊後府内萩原（大分市萩原）、後に津守（大分市津守）で軟禁生活を送っていたのだが、その間、侍女との間に長頼（1630～1667）、長良（1632～1701）とおくせ（早世）閑（生没年不明）の二男二女をもうけていた。長頼、長良は結城秀康の母、於万の方の実家、永見姓を名乗った。忠直は慶安 3 年 9 月 10 日（1650 年 10 月 5 日）に死去しているのだが（享年 56 歳）、3 人の遺児たちは異母兄の越後高田藩主・松平光長に引き取られて、それぞれ 2 千石が与えられていた。
遺児といっても長頼は 21 歳、長良は 19 歳になっていた。（光長は 34 歳だった）。閑は高田藩に移った後、小栗美作（正矩とも。後に越後高田藩首席家老）に嫁いだ。

越後高田藩の後継候補となった兄弟だが、兄の永見長頼は綱賢に先立つこと 7 年、寛文 7 年（1667 年）に 38 歳で死去している。長頼の嫡男、万徳丸（1662～1735. 元服して市正）は綱賢の死去のとき 13 歳と思われる。永見長良は 43 歳になっていた。

永見長良、永見市正と小栗美作と閑との子、小栗長治（後に大六）の 3 人が候補となった。さらに徳川一門から世継ぎを迎えようとする動きもあった。候補となったのは尾張藩 2 代藩主徳川光友の次男・松平義行である。義行の母は徳川家光の長女・千代姫、越後高田藩の安泰には絶好の世継候補である。

後継をめぐって藩論は紛糾した。原因は藩内の対立である。越後高田藩の実権は首席家老・小栗美作が握っており、美作の強権的な手法に他の重臣、萩田主馬、岡島壱岐、本多七左衛門のみならず家臣の多くが美作に反発していた。

小栗美作が強権的な手法をとらざるを得なかったのには理由があった。
寛文 5 年（1665 年）12 月、地震に襲われた越後高田藩は大きな被害を受けた。時の執政、小栗五郎左衛門、萩田隼人は圧死した。彼等の嫡男・小栗美作、萩田主馬が家督を継ぎ藩政を担った。

小栗美作は幕府より 5 万両を借り、高田の復興にあたった。城下の区画整理、直江津に港を造り、関川（信濃、越後を通過し日本海に注ぐ一級河川）の浚渫、用水路の開削、

新田の開発などに着手した。さらに煙草葉の栽培、銀の採掘など殖産興業にも力をいれた。
いずれも多額の資金を要する。その費用を捻出するため藩士の禄を地方知行制から蔵米制にあらためた。地方知行制というのは藩が家臣に禄として知行（地方と呼ばれる土地と、そこで生産活動をする百姓の支配権）を与えることである。一方、蔵米制度とは藩が一元的に所領を管理し、年貢を藩の蔵に納めさせ（蔵米）、藩士の石高にしたがって支給する制度である。
　※ 江戸時代中期以降は特定の上級武士を除き蔵米制度だった。
下級藩士は以前より蔵米制であったが、中、上級藩士は知行制の特権を認められていた。その特権を剥奪されたのである。さらに財政に窮した諸藩の手法として藩士の俸禄の一部を返上させることが慣習化していたのだが、越後高田藩も例外ではなかったであろう。藩士にとってニ重の負担増となり、執政・小栗美作への反感となった。萩田主馬も美作と袂を分かち対決するようになった。

藩士ばかりではなかった。（彼の施策は後世評価されるのだが）矢継ぎ早の土木工事は増税となって跳ね返り、領民に負担を強いた。一方で藩主光長の贅沢な生活は収まらず、美作もそれに倣った。藩内外からの怨嗟の声は当然、美作に向かった。

藩主・光長の嫡男綱賢が死去し世継ぎが絶えたとき、美作が我が子の小栗長治を世継ぎに据えるのではないかと彼等は疑念を抱いていた。後継問題を契機に反小栗派が形成され、美作追い落としが開始された。その先頭に立ったのは永見長良と萩田主馬であった。藩内の醜悪な権力争いを目の当たりにして尾張徳川家では早々に後継問題から手を引いた。

後継問題は重臣の評議の結果、永見市正に決定した。市正は松平光長の養子となり名を松平綱国と改めた。後継問題は対立する小栗美作の子・小栗長治でも、反小栗派が推す氷見長良でもなく、市正に決まったことで落着したように見えた。

だが、反小栗派はこの決定を小栗美作の策謀と断じた。幼年の市正をいったん藩主とすることで長良擁立論を封じこみ、自身は市正（綱国）の背後にあって藩政を操る。いずれ機会を捉えて長良派を排除して、その上で綱国を隠居させ、小栗長治を藩主に据える陰謀であると、藩内に触れまわったのである。

かねてより小栗美作の強引な藩政運営に不満を抱いていた家臣たちは萩田主馬らの訴えに同調した。萩田主馬ら反小栗派重臣は藩主光長に目通りして、小栗美作の悪政を糾弾する書状を提出した。書状には糾弾に同意する 890 名の誓紙が添えられていた。890

名という人数は越後高田藩の藩士の数よりも多い。領民も加わっていたのである。

彼等は藩政を私している小栗美作を排除することが藩の為、主君の為、領民の為と主張し、自らを「お為方」と称していた。光長の嫡男・綱賢の死去から 5 年後の延宝 7 年（1679 年）の正月であった。

首席家老・小栗美作非難の藩論の高まり、長引く抗争に光長は美作に隠居を命じ事態の収拾を図ろうとした。美作は長治に家督を譲って隠居したのだが、勢いづいたお為方は隠居のみならず、小栗一派の藩政からの一掃を藩主光長に迫った。小栗美作はこの動きは永見長良の扇動によるものと捉え、お為方の狙いは綱国を傀儡化して藩政の実権を掌握することにあると睨んだ。双方の不信感と憎悪は募り、市中での争い、放火騒動が勃発し越後高田藩は混乱の極みに達した。

もはや手に負えなくなった光長は懇意にしていた幕府大老・酒井忠清に解決を委ねた。忠清は双方に和解を申し渡し穏便に済ませようとしたが、お為方は美作糾弾の手を緩めず解決の糸口は見えなかった。延宝 7 年 10 月、業を煮やした忠清は幕命による処分を下した。幕府の調停を受け入れず、いたずらに藩政を混乱させた罪として、長良を毛利藩預けとし、他の首謀者も諸大名預けとして越後高田藩から追放したのである。

高田藩は従来の方針通り永見市正こと松平綱国が継承し騒動は酒井忠清の裁定により落着したように見えた。だが、お為方は反撃の機会を窺っていた。

翌延宝 8 年 5 月 8 日（1680 年 6 月 4 日）、徳川 4 代将軍・家綱が死去した。享年 40 歳。家綱は万事鷹揚で些細なことに拘らず大名、家臣からの人望があったと評されている。ただ家綱には実子がおらず、家綱自身も病弱であったため、後継問題は生前より徳川一門、幕閣の最大懸案事項であった。老中・掘田正俊は家綱の 5 歳年下の異母弟の舘林藩主・松平綱吉を後継として推挙した。（他の弟はいずれも夭折）。

一方、綱吉の後継に難色を示し、他家より迎えようとしたのが酒井忠清だった。家綱とは正反対の性格で自信過剰、幕政にも口を挟む舘林宰相・綱吉を忠清は以前から嫌っていた。忠清の意中の人物は有栖川宮幸仁親王だったとされている。越後高田藩主・松平光長も綱吉後継に反対していた。

※ 近年、忠清が有栖川宮幸仁親王擁立を画策したという説に疑問を抱く学者もいる。
※ 有栖川宮家と徳川家の関係。　徳川秀忠の養女・亀姫（松平忠直の娘。秀忠の孫。光長の同母妹）は有栖川家（当初は高松宮を名乗る）の初代当主・好仁親王の妃。

好仁親王には実子がいなかったため、後水尾天皇の皇子・良仁親王を養嗣子とした。後に良仁親王が即位（後西天皇）したため、後西天皇の第二皇子の幸仁親王が有栖川宮家を継いだ。彼が酒井忠清の意中の人物である。これ以降も有栖川宮家は徳川宗家、水戸徳川家、雄藩大名と婚姻関係を結び宮家のなかでも公武派とされていた。

有栖川宮幸仁親王擁立の真偽はともかくとして幕府内でも将軍継嗣で揺れ動いたのだが、水戸藩主・徳川光圀らが綱吉擁立に傾き、延宝 8 年 8 月、綱吉は将軍宣下を受けた。

お為方は幕政の一新を捉え、権力の中枢に就いた堀田正俊に再吟味を願い出た。かねてより越後高田騒動の裁定に不満を抱いていた綱吉はこの機会を捉えて正俊に再吟味を命じた。酒井忠清は再吟味に反対したのだが斥けられ、12 月には大老職を剥奪された。後任は堀田正俊であった。正俊は綱吉擁立に動き、忠清と対立した老中である。

12 月、追放され他藩預けとなっていた永見長良、萩田主馬らとさらに岡島壱岐、本多七左衛門の「お為方」と小栗美作が江戸城に呼び出され吟味が始まった。天保 9 年（1681 年）6 月、小栗美作と永見長良、萩田主馬に対して将軍綱吉が直々に裁定を下した。小栗美作と嫡男・小栗大六（松平忠直孫）は切腹、親族並びに一派は流罪、追放、大名預けの処分が下された。一方、「お為方」の、永見長良と萩田主馬は八丈島に、岡島壱岐、本多七左衛門は三宅島に流罪。その他の首謀者も大名預けとなった。一見喧嘩両成敗の裁定だが、実際は将軍継嗣をめぐる松平光長への報復であった。

藩主・光長は家中騒乱の責任を追及され、領地没収の上、伊予松山藩（愛媛県松山市）預けとなった。養嗣子の松平綱国（氷見市正。幼名万徳丸）は備後福山藩（広島県福山市）預けとなった。光長系越前松平氏の断絶である。

処分はこれに止まらなかった。光長（光長の父・忠直は結城秀康の長男）の従兄弟にあたる姫路藩主・松平直矩（15 万石。直矩の父・直基は結城秀康 5 男）は豊後日田藩（大分市日田。7 万石）に転封。出雲広瀬藩（島根県安来市広瀬）の藩主・松平近栄（近栄の父・直政は結城秀康の 3 男）は 3 万石から 1 万 5 千石にされた。知行半減の処分である。

いずれも酒井忠清に近く、越後高田藩騒動処理に関与して連座処分されたものであるが、背景に越前松平氏と関係が深い有栖川宮幸仁親王擁立を忠清と共に画策したとの疑念を綱吉が抱いたためと指摘されている。幕府が越前福居藩主（福井藩）綱昌の狂気を理

由に知行半減 25 万石の過酷な処分を下したのは（前述）、越後高田騒動の 7 年後の貞享 3 年（1686 年）であった。綱吉の治世（1680～1709）、結城秀康の血統を継ぐ越前松平系の大名、末裔にとってまさに受難の時代であった。

八丈島に流された永見長良、萩田主馬は悲惨な最期を遂げた。八丈島は本土から遠く離れた孤島であり食料の補給手段はなく、島での自給自足で島民は命を保っていた。元禄 14 年（1701 年）、八丈島を未曾有の大飢饉が襲い、島民の大半が餓死した。餓えは身分の貴賤を問わず、長良も主馬も他の流人と同じく餓死した。

松平光長と養嗣子の綱国のその後であるが、改易から 6 年後、貞享（じょうきょう）4 年（1687 年）、光長は 72 歳になった。老齢に達した光長は綱国とともに許され、賄料として合力米（ごうりょくまい）3 万俵（1 万 3 千石に相当）が与えられ、大名格として処遇された。だが、不遇であった６年の歳月は光長と綱国に亀裂を生じさせた。光長は綱国を廃嫡とした。

元禄 6 年（1694 年）、光長は松平直矩（なおのり）（前述）の三男・源之助（後に長矩（ながのり）と改名）養嗣子とした。元禄 10 年に光長は隠居し家督は長矩が継いだ。

その後、旧家臣らによるお家再興運動が実り、元禄 11 年（1698 年）、松平長矩に美作国内（みまさかのこくない）の津山（岡山県津山市）に 10 万石を与えられた。長矩は宣富（のぶとみ）と改名し美作津山藩の初代となった。越後高田藩の旧家臣（北ノ庄藩士）のなかには津山藩に仕えた者も少なくはなかった。

光長は江戸で余生をおくり宝永 4 年 11 月 17 日（1707 年 12 月 10 日）、死去した。享年 93 歳。

綱国は美作国津山に移り、津山藩士となったが出仕はしなかった。綱国と藩主宣富が互いの立場を熟慮した結論であろう。綱国の庶子・国近（くにちか）は津山藩家老・安藤勒負之常（ゆきえのすけ?）に養育され、安藤国近（主殿（とのも）とも称した）と称した。享保（きょうほう）8 年（1723 年）、津山藩家老となる。だが、翌年死去。享年は不明。嫡男・造酒助近倫（みきのすけちかみち）が家督を継いだ。彼も家老職を務め、その後安藤姓を永見姓とする。以後、国近の子孫は代々津山藩の家老職を務めた。
綱国は光長の死の翌年（宝永 5 年）に出家し、享保 20 年（1735 年）に死去した。享年 74 歳。

3　直政（なおまさ）系越前松平氏の系譜

松平直政（1661～1666）・・・上総姉ヶ崎藩 1 万石から越前大野藩 5 万石
忠直が配流処分（1623 年）の翌年、北ノ庄藩から大野（5 万石）を分離させ直政に大野藩を立藩させた。その後、信濃松本藩 7 万石に（1633 年）、さらに出雲松江藩（島根県松江市）18 万 6 千石（1638 年）に移封され、寛文（1666 年）死去した。享年 66 歳。

嫡男綱隆（つなたか）（1631～1675）が後継となる。その際次弟の近栄（ちかよし）（1632～1717）に広瀬藩（島根県安来市広瀬）3 万石、三弟の隆政（1648～1673）に母里（もり）藩（島根県安来市西母里）1 万石を分与した。広瀬藩と母里藩は松江藩の支藩として松江藩とともに明治維新まで存続した。

松江藩　直政（なおまさ）（結城秀康の 3 男）・・綱隆（つなたか）（直政の長男）・・綱近（つなちか）（綱隆の 4 男）・・吉透（よしとう）（綱近の弟）・・宣維（のぶずみ）（吉透の次男）・・宗衍（むねのぶ）（宣維の長男）・・治郷（はるさと）（宗衍の次男）・・斉恒（なりつね）（治郷の長男）・・斉貴（なりたか）（斉恒の長男）・・定安（さだやす）（養子。津山藩 7 代藩主松平斉孝（なりたか）の 7 男）・・直応（なおたか）（養子。斉貴の実子）・・定安（さだやす）（復帰）・・直亮（なおあき）（定安の 3 男）

※　歴代藩主で特筆されるのは 7 代当主治郷（1751～1818）で不昧（ふまい）と号し茶人として有名。雷電為衛門（1767～1825）は治郷のお抱え力士であった。

※　松平定安（1835～1882）は文武を奨励し、西洋の学問の導入に積極的であった。家臣を西欧に留学させ医学、軍備を学ばせた。米国から戦艦八雲丸も購入した。文久 3 年（1863）には農民隊を創設している。高杉晋作が奇兵隊を組織した同年である。松江藩最後の藩主は松平定安。

広瀬藩　近栄（ちかよし）（直政の次男）・・近時（ちかとき）（近栄の長男）・・近朝（ちかとも）（近時の長男）・・近明（ちかあきら）（養子。近朝の弟）・・近輝（ちかてる）（近明の長男）・・近貞（ちかさだ）（養子。近輝の弟）・・直義（なおただ）（養子。津山藩 4 代藩主・松平長孝（ながたか）の次男）・・直寛（なおひろ）（養子。近貞の長男）・・直諒（なおよし）（直寛の長

男）・・直巳（養子。直諒の弟）

※ 初代当主近栄（1632～1717）は越後高田藩騒動に関与したことで将軍綱吉より閉門と領地半減（3 万石から 1 万 5 千石）の処分を受けた（1682）後に旧領回復。

※ 越後高田藩騒動については前項を参照。

※ 直義（1754～1803）は藩の財政を立て直し、広瀬藩中興の祖といわれる。本家松江藩の松平治郷に習い茶人としても名を残した。

※ 直諒（1817～1861）は領内の産業振興（製糸、製油）、文化の振興に力を尽くした名君であった。

※ 直巳が広瀬藩最後の藩主。

母里藩　隆政（松平直政の 3 男）・・直丘（直政の 4 男）・・直員（養子。常陸麻生藩｛茨城県麻生｝7 代藩主新庄直詮の次男）・・直道（直員の長男）・・直行（養子。直道の弟）・・直暠（養子。明石藩 4 代藩主松平直泰の 4 男）・・直方（養子。直暠の弟）・・直興（直方の長男）・・直温（養子。津山藩 7 代藩主松平斉孝の 4 男）・・直哉（直温の長男）

※3 代藩主・直員（1695～1768）は典型的な暗君で己が享楽のため過酷な年貢を課したため農民が逃散する事態が発生した。さらに領内の富豪から強制的に借金をして踏み倒し、藩の財産を切り売り、苗字帯刀の認可状を乱発するなどして享楽の費用に充てた無責任極まりない藩主といわれている。そのため母里藩は財政難に陥り、以後歴代藩主は財政運営に苦しむことになる。

※ 8 代当主直興（1800～1854）は財政再建のために新田開発、灌漑用水の整備に力を注いだ。母里藩再興の名君とされている。又、教養人としても名を残した。書（嵯峨風）、画（狩野派）に優れ俳人としても名高い。

去年今とし海にもあるや西東　　四山

直興の俳句は小林一茶の俳諧俳文集「おらが春」にも残されている。

※母里藩最後の藩主は松平直温。

4　直基（なおもと）系越前松平氏の系譜

松平直基（1604～1648）は結城秀康の養父晴朝（はるとも）の養子となり結城家の家督を継ぐ（1607）。寛永元年（1624）に越前勝山 3 万石を立藩後、松平氏に復姓（1626）。
兄直政の松本藩移封に伴い大野藩 5 万石に加増移封される（1635）。さらに山形藩 15 万石に加増移封（1644）、その 4 年後に姫路藩 15 万石への移封を命じられたのだ、赴任への旅先で死去。後継ぎとなった直矩（なおのり）（1642～1695）は当時 5 歳であった。姫路は西の要地であったため幼い藩主では心もとないと幕府は判断し、越後村上藩（新潟県村上市）15 万石へ国替えとなった（1649）。成人後直矩は姫路藩に復帰するのだが（1667）、越後高田藩の騒動に関与したことで綱吉の勘気を被り、閉門と豊後日田（ひた）（大分県日田郡）7 万石への領地半減の移封処分を受けた（1682）。

その 4 年後、直矩は山形藩 10 万石に加増移封され、さらに 6 年後、陸奥白河藩（福島県白河市）15 万石に移った。石高で旧に復したのだが、
姫路→越後村上→姫路→豊後日田→山形→陸奥白河と 6 度の引っ越しをしている。
直基の代では勝山→大野→山形→姫路の 4 度の引っ越し、2 代で 10 度の引っ越しである。引っ越し費用の捻出で藩の財政は困窮した。
大名の国替えが珍しくなかった江戸時代でも、さすがに一代で 6 度の国替えは異例で直矩に付けられたあだ名が「引っ越し大名」であった。

彼自身は国替えを淡々と受け入れ、どの任地でも藩務に励んでいた。彼は越後村上藩の藩主であった 17 歳（1658）から死の直前（1695）まで 37 年にわたり日記を書き記しており、任地の風土風俗、藩主の務め、観劇、鷹狩り、お家騒動が書き綴られている。「大和守日記」とよばれ大名の暮らしぶりを知る貴重な資料となっている。

尚、杉本苑子（そのこ）が直矩を題材にした小説「引っ越し大名の笑い」を著している。（1991）。

※柿原郷を追われた多賀谷経政（つねまさ）が仕えたのが松平直矩。以後多賀谷氏は家老職を輩出する一族として（直基系越前松平氏系）松平大和守家臣団に名を残した。（前橋多賀谷氏の祖）

直基系越前松平家歴代当主

直基（結城秀康の 5 男）・・直矩（直基の長男）・・基知（直矩の次男）・・明矩（養子。支藩の陸奥白河新田藩・松平知清の長男）・・朝矩（明矩の長男）・・直恒（朝矩の次男）・・直温（直恒の次男）・・斉典（養子。直温の弟）・・典則（斉典の 4 男）・・直侯（養子。水戸藩 9 代藩主水戸斉昭の 8 男。兄は一橋慶喜）・・直克（養子。久留米藩 7 代藩主・有馬頼徳の 13 男）・・直方（養子。富山藩 12 代藩主・前田利聲の次男）・・基則（養子。松平典則｛斉典の 4 男｝の 3 男）

※ 明矩の実父・松平知清は陸奥白河藩主・松平直矩の 4 男。明矩が陸奥白河新田藩藩主になるも、本家陸奥白河藩藩主・基知に嗣子がいないため、養子となり本家陸奥白河藩を継ぐ。陸奥白河新田藩は本家に吸収される。

※ 明矩（1713～1749）の代に陸奥白河から姫路藩 15 万石に国替えとなったが 36 歳で死去。11 歳の朝矩が藩主となる。しかし幼少とあって直矩と同様に要地姫路から上野前橋藩 15 万石に移封される。だが領地の前橋は利根川の氾濫に悩まされ続けた。前橋城も浸食され、朝矩は居城、藩庁を武蔵川越（埼玉県川越市）に移し、前橋には代官所が置いた。武蔵川越藩の誕生である。朝矩が川越藩初代藩主。

※ 直基系越前松平 8 代、川越 4 代藩主代斉典（1797～1850）は疲弊した藩財政の再建、農村の復興策を柱とする改革を断行し名君と名高い。又家臣たちに学問を奨励した好学の藩主としても知られている。

※ 川越市に伝わる「川越百万灯夏祭り」は斉典の新盆に遺徳を偲ぶ家臣の娘が切子燈篭を軒先に掲げたことが始まりで、たちまち城下に広まり、やがて趣向を凝らした提灯祭りに発展した。現在多くの市民が浴衣姿で参加し「小江戸情緒」に溢れた一大イベントとして川越の夏の風物詩となっている。

※ 松平典則（1836～1883）は 18 歳のとき眼病を患い隠居。水戸藩主徳川斉昭の八男直侯（1839～1862）を養子に迎えた。直侯が夭折したため久留米藩主有馬頼徳の十三男直克（1840～1897）を養子に迎え藩主に据えた。直克は幕政に参加し、政治総裁職（前任者は福井藩主松平春嶽）に就任し、将軍後見職であった一橋慶喜とともに将軍家茂を支えてきたのだが、水戸攘夷派が引き起こした天狗党の乱

鎮圧に反対し（直克の養父直侯は水戸藩主斉昭の 8 男で、慶喜は斉昭の 7 男）、他の幕閣と対立し政治総裁職を罷免された（1864）。

※ 利根川の大改修により前橋藩を悩ませ続けてきた氾濫の危険性が薄れてきた。おりしも横浜開港に伴い前橋が発展し、生糸産業が盛んになると輸出で財をなした前橋豪商を中心として川越から前橋への帰藩運動がおこった。彼等は前橋城再建資金の献金を申し出て、直克が藩主のとき、武蔵川越藩から前橋藩に戻った。明治維新の前年、慶応 3 年（1867）のことである。

※ 直克の跡は富山藩 12 代藩主・前田利聲（としかた）の次男、直方が継いだ。直方の跡は直基系越前松平氏 9 代典則の 3 男、基則が継いだ。

※ 前橋藩最後の藩主は松平直克。

5　直良系越前松平氏の系譜

元和 9 年（1623）、長兄の忠直が配流処分となると北ノ庄藩は分割され、6 男の松平直良（1605～1678）には越前木本（このもと）藩 2 万 5 千石が与えられた（1624）。さらに大野藩 5 万石藩主・直政が信濃松本藩に移封され、大野藩主に勝山藩 3 万石藩主・直基が就くと勝山藩主の直良が就き木本藩は福居藩に戻された（1635）。直基が大野藩から山形藩 15 万石に加増移封されると、大野藩主に就いた（1644）。

直義系越前松平氏歴代藩主

直良（なおよし）（結城秀康の 6 男）・・直明（なおあき）（直良の 3 男）・・直常（なおつね）（直明の長男）・・直純（なおすみ）（直常の長男）・・直泰（なおひろ）（直純の長男）・・直之（なおゆき）（直泰の長男）・・直周（なおちか）（養子。直之の弟）・・斉韶（なりつぐ）（直周の次男）・・斉宣（なりこと）（養子。徳川家斉 25 男）・・慶憲（よしのり）（斉韶の長男）・・直致（なおむね）（慶憲の長男）・・直徳（なおのり）（慶憲の次男）

※直明（1656～1721）の代、大野藩から播磨明石藩 6 万石に移封（1682）。松平明石藩の初代となる。直良系越前松平氏としては 2 代。

※斉韶には後継となる嫡男、慶憲がいたのだが、徳川 11 代将軍家斉（いえなり）が自分の 25 男、周（ちか）

丸を無理やり斉韶の養嗣子に押し込み明石藩 8 代藩主に据えた、斉宣（1825～1844）である。斉宣の就任により明石藩は 6 万石から 8 万石に加増された。（ちなみに福井藩 16 代藩主松平斉善は家斉の 24 男）

※斉宣は 20 歳で夭折し、嗣子がいなかったため慶憲（1826～1897）が 9 代藩主となった。慶憲は明治 2 年（1869）隠居、最後の藩主となった。

6　福井藩越前松平家分家・糸魚川越前松平氏の系譜

越前福居藩 5 代藩主・松平光通と正室国姫との間には二人の娘がいたが、男子はいなかった。側室御三の方との間に権蔵（成人して直堅を名乗る。1656～1697）が生まれていたのだ

が、国姫の父・松平光長（忠直の長男、北ノ庄 3 代藩主。越後高田藩藩主）と祖母の天崇院（勝姫。忠直の正室。2 代将軍秀忠の 3 女）は直堅が嗣子となることを許さず、あくまでも国姫が男子を産むことを望んだ。だが国姫に男子は誕生せず、周囲の重圧から国姫は 35 歳で自害した。光長、天崇院は国姫自害の原因は直堅の存在にあったとして憎み、殺害を目論んだといわれている。身に危険を感じた直堅は城下を出奔し松平直良（大野藩主）の江戸藩邸に逃れた（1673）。

彼が直良を頼った理由は、直堅の母・御三の方は信濃国伊那の名門片桐氏の出で、直良の外祖父津田信益は片桐且元（賤ヶ岳七本槍の一人）に仕えていたことがあった。その縁で信益が口添えして御三の方は直良の母・奈和（信益の娘）に仕え、その後光通の側室となった経緯からである。直良は本家福居藩後継に口出しする天崇院、光長を不愉快に思っていたのであろう。直堅を江戸藩邸に匿った。さらに 4 代将軍家綱にお目見えさせた。直堅は幕府から賄料 1 万俵（4 千石）江戸定府諸侯（江戸に常駐して参勤交代を免除される大名）に名を連ねた（1675）。さらに赤坂に屋敷を与えられ（1677）、大名に準ずる処遇を得たのである。福居藩越前松平家分家と認められたのである。これらは直良の計らいであった。直堅の死後、家督は嫡男直知が継いだが直知は 21 歳で夭折

し、実子がいなかったため、妹亀姫の婿養子であった直之が継いだ。享保 2 年（1717）、直之は糸魚川 1 万石の藩主に任じられた。

※再確認　北ノ庄藩が福居藩に改称されたのは忠昌が藩主となった 1623 年以降。福居藩が福井藩に改称されたのは吉品が藩主として復帰した 1686 年以降。

糸魚川松平家系図

直堅（福居藩代藩主・松平光通の庶子）・・直知（直堅の長男）・・直之（養子。広瀬藩 2 代藩主・松平近時の 3 男）・・直好（養子。伊勢長島藩初代藩主・松平康尚の 5 男）・・堅房（直好の 4 男）・・直紹（堅房の 7 男）・・直益（直紹の長男）・・直春（直益の次男）・・直廉（直春の 4 男）・・直静（直春の養子。明石藩 7 代藩主・松平斉韶の 7 男）

※ 直知が 21 歳で夭折し、実子がいなかったため直堅の娘亀姫の婿養子となっていた直之（広瀬藩 2 代藩主松平近時の 3 男）直之が後継となった。

※ 直之も実子がいないまま死去（享年 37 歳）。伊勢長島藩初代藩主松平康尚の定員を養子として迎え後継ぎとした、直好である。

※ 安政 5 年（1858）、福井藩 17 代藩主松平慶永（春嶽）が大老伊井直弼により隠居謹慎を命じられ（慶永 30 歳）当時、慶永に世継ぎとなる男子がおらず、糸魚川松平藩の直廉を養子にして福井は 18 代藩主とした。一方、糸魚川藩では明石藩 7 代藩主松平斉韶の 7 男、直静を先代直春の養子として糸魚川藩を継がせた。直静が糸魚川藩最後の藩主である。

※ 福居（福井）藩松平分家の初代は松平直堅、糸魚川松平氏の初代は松平直之。

7　越前松平氏津山藩

越後高田騒動により藩は改易、藩主松平光長（忠直の嫡男）は伊予松山藩（愛媛県松山市）配流、養嗣子松平綱国（旧姓永見市正。忠直の孫。光長の甥）は備後福山藩（広

島県福山市）配流なった（1681）。貞享4年（1687）、光長、綱国は許され、合力米（賄米）として3万俵（1万2千石）を与えられ諸侯（大名格）に復帰した。だが光長は綱国を廃嫡とした（1693）。両者の関係が破綻したのである。光長は叔父の白河藩主松平直矩（忠直の弟）の3男長矩（後に宣富と改名）を養嗣子とした。光長が隠居した（1697）翌年、元禄11年（1698）、長矩に美作津山藩10万石が与えられた。その際、綱国も美作に移った。資料によれば綱国には嫡男国近がおり、彼は津山藩家老・安藤靱負之常の養子となり名を安藤国近(主殿とも称した)とあらため、家老職を継いだ。子孫は安藤姓を永見姓に戻し、代々津山藩家老職を務めたのだが、明治に入ると松平姓に復している。
※2で　越後高田藩の系譜で長矩と綱国の関係を記述。

津山松平家系図

光長（松平忠直の嫡男）・・宣富（養子。松平直矩の3男）・・浅五郎（宣富の長男）・・長熙（養子。宣富の弟・松平知清の3男）・・長孝（養子。広瀬藩3代藩主・松平知朝の3男）・・康哉（長孝の長男）・・康乂（康哉の次男）・・斉孝（康乂の弟）・・斉民（養子。将軍家斉の14男）・・慶倫（養子。斉孝の3男）・・康倫（弟。斉民の4男）

※浅五郎（幼名）は11歳で夭折。宣富には浅五郎以外の男子がおらず、弟・松平知清（松平直矩の4男）の3男長熙が継いだ。本来なら藩主が嗣子を立てずに死去した場合、改易になるのだが御家門（徳川一門）ということで特例が認められた。但し10万石から5万石に減封された。

※長熙も16歳で夭折。広瀬藩3代藩主松平近朝の次男・長孝が養子となり継いだ。

※康乂は20歳で夭折し、弟の斉孝が継いだ。斉孝30歳当時、嫡男がいなかったため、11代将軍徳川家斉の14男を養嗣子に迎えた家督を譲った。斉民（1814～1891）であ

る。その見返りとして津山藩は 5 万石から 10 万石に復したのである。
※斉民が藩主であったのは天保 2 年から安政 2 年までである（1831～1855　18 歳～42 歳）。財政再建と人材育成に努めた名君とされている。だが彼の真骨頂は安政 2 年（1855）、家督を養子の松平慶倫（よしとも）に譲って隠居してからである。幕末、津山藩は勤皇・佐幕で揺れた。藩主慶倫は長州藩の京都追放（8 月 18 日の政変。1863）以後、尊王攘夷派を藩内から追放した。だが斉民は時勢の変化を読み、慶応元年（1865）津山藩を勤皇派に転換させた。維新後、彼は天璋院（てんしょういん）（篤姫（あつひめ））と図って徳川宗家の存続に心を砕き、徳川宗家当主に田安亀之助（徳川家達（いえさと））が 5 歳で就くと斉民が後見役となり、天璋院とともに亀之助を養育した。彼の律儀さは明治政府、徳川一門からも信頼が厚く、徳川一門にあって長老的存在であった。
※津山藩最後の藩主慶倫は家督を斉民の 3 男康倫（やすとも）に譲り死去。

後記

結城秀康は 6 男 2 女がいた。そのうち 4 男吉松は早世した。長男忠直は豊後に配流され、嫡男光長は北ノ庄藩から越後高田藩に国替えとなり、お家騒動で改易となった。後に許され３万俵（１万２千石）を与えられ諸侯（大名）として処遇された。ただお家騒動の原因となった忠直の妾腹の次男、永見長良（ながよし）は八丈島に流罪となり飢死。同じく娘、関の子である小栗大六は切腹となった。この二人を除いて秀康の末裔は立藩し、明治維新の廃藩置県まで大名として存続した。次男忠昌の末裔は福居（福井）藩、３男、直政は直正系越前松平氏（松江藩。広瀬藩、母里（もり）藩）。５男、直基は直基系越前松平氏（川越、前橋藩）。６男、直良は直良系越前松平氏（明石藩）。改易後、光長の養嗣子宣富が津山藩。福居藩５代藩主松平光通（みつみち）の庶子、直堅（なおかた）は糸魚川藩の祖となった。今回秀康系大名を取り上げたが、秀康の次女（長女は早世）、喜佐姫（きさひめ）が長州藩初代藩主毛利秀就（ひでなり）の正室となり、その子、綱広（つなひろし）は長州藩 2 代藩主となったように、この他にも多くの系統が存在する。それも又興味深いのだが、機会があればとりあげたい。

了。